

◎新潟県告示第776号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成28年7月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
きたしろ薬局	上越市北城町2-3-17	育成医療・更生医療	平成28年7月1日
やますけ調剤薬局 片貝店	小千谷市片貝町5244番地	育成医療・更生医療	平成28年7月1日
アップル薬局 なおえつ店	上越市東雲町1-6-13	育成医療・更生医療	平成28年5月1日
訪問看護ステーション 中条愛広苑	胎内市十二天91番地	育成医療・更生医療	平成28年7月1日